# **経理担当者** のための

# TKC電子納税かんたんキット "かんたんマニュアル"日常業務編

インターネット バンキング



当マニュアルでは、TKC電子納税かんたんキットを使った電子納税の日常業務を説明します。 詳細な手順は、システム内 マニュアル をご確認ください。

## I 源泉所得税・個人住民税の電子納税

PXまたはあんしん給与からTKC電子納税かんたんキットへ電子納税データを連動できます。

同一のPCで PX等とTKC電子納税かんたんキットを ご利用の場合



例:給与計算も振込処理も同じ担当者が 同じPCで処理する場合

電子納税データの作成

電子納税データの確認

別々のPCで PX等とTKC電子納税かんたんキットを ご利用の場合



例:給与計算と振込処理の担当者が異なり、 それぞれ別々のPCで処理する場合

電子納税データ作成後USBメモリ等へ切り出し

電子納税データの読み込み・確認

## 源泉 所得税

国税受付システムへの送信

納付区分番号通知の確認

インターネットバンキング納付

納付済メッセージの確認

電子納税完了報告書の印刷

## 個 人 住 民 税

地方税ポータルシステムへの送信

納付情報の確認

インターネットバンキング納付

納付情報(納付済)の確認

納付結果通知の確認

電子納税完了報告書の印刷

当マニュアルでは、**同一のPCでシステムをご利用の場合**を説明します。

## 源泉所得税・個人住民税データの作成

#### 💶 電子納税データの作成

ご利用のTKC給与計算システムを起動します。

- < PX > [給与タブ]
  - [51 電子納税データの作成]



- < あんしん給与 > 「給与タブ]
  - [所得税・住民税納付書転記資料]
    - [電子納税データの作成]



| 電子納税データの作成 × 作成する電子納税データの指定 ○ 所得税データのみ ○ 住民税データのみ 所得税データと住民税データの両方 納期の特例は、会社情報タブ「1 基本情報」の 「給与の設定等」タブで変更できます。 OK キャンセル

・所得税データのみ ・住民税データのみ ・所得税データと住民税データの両方

①今回作成するデータを選択します。

- 当マニュアルでは、 「所得税データと住民税デー タの両方 | を作成するパターンを説明します。
- ·ル(I) お問合せ(Q) ヘルブ (H) 戻る TKC927AQ&A 所得税 確認(修正) 住民税 確認 (修正) 納付時期 納付時期 納付対象月 解説 納付対象月 令和 5年12月 令和 5年11月 市町村名 俸給・給料等(01) 13104:新宿区 64.800 賞与(役員以外)(02) 355,843 13114:中野区 43.000 日雇労務者賃金(06) 13210:小金井市 20,000 退職手当等(07) 12101:千葉市中央区 19,000 税理士等の報酬(08) 3.573 年調不足税額(04) 年調超過税額(05) 576.684 本税 延滞税 合計額 TKC電子納税かんたんキットへ ◆ 退職所得にかかる住民税額は、電子納税の対象外のため「納付額」に含まれません。 F107ルメニュー
- ②作成する電子納税データを確認し、必要に応じて 修正します。内容を確認後、
  - [TKC電子納税かんたんキットへ] をクリックしま す。

## 2. 源泉所得税の納付

## ■ PX・あんしん給与で作成した電子納税データの読み込み



メッセージが表示されます。[OK]をクリックします。



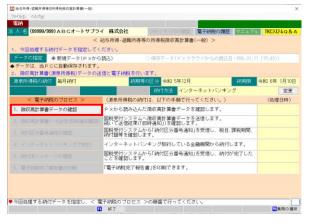
【複数の納税者情報を登録している場合のみ】 代表者個人など、複数の納税者情報がある場合は、 「法人・納税者の選択/納税者の登録」画面が表示 されます。今回電子納税データを作成した法人名・ 納税者をクリックし、[OK]をクリックします。

#### 国税電子納税タブ

— [521PX連携:一般・納期特例] をクリック します。

## 🛂 PX・あんしん給与で作成した電子納税データの確認

#### [1. 徴収高計算書データの確認]



① [1. 徴収高計算書データの確認] をクリックします。

#### [給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)]



②次の画面が表示されます。内容に問題がなければ、 [F3次処理へ] をクリックします。

#### ワンポイント

0円納付のデータも作成できます。

## 3 国税受付システムへの送信

#### [ 徴収高計算書データ送信(即時通知の確認)]



#### [即時通知の確認]



#### [納付区分番号通知の確認]



## 🛂 インターネットバンキング納付

#### [インターネットバンキングで納付]



①「独自の暗証番号」を入力し、 [徴収高計算書データの送信と即時通知の確認] をクリックします。

② [即時通知の確認] が表示されます。

正常 … [F3次処理へ]

エラー… エラー情報を確認し、エラーを 修正後、再送信してください。

③ [納付区分番号通知] が表示されます。

正常 … 「F3次処理へ]

エラー… [「納付区分番号通知」エラーの 解説] でエラー情報を確認し、

修正後、必ず再送信してください。

## ワンポイント

インターネットバンキングを利用せずに、 **ATM等で納付する場合**は、[「納付区分番号通知」 の印刷(ブラウザで印刷)]から、当メッセージを 印刷します。

① [インターネットバンキングで納付(ブラウザ)] をクリックします。

## ワンポイント

インターネットバンキングを利用せずに、 ATM等で納付する場合は、当プロセスは省略します。 [F4処理メニュー] を選択し、処理メニューに戻り ます。

4

#### [インターネットバンキングへのリンク画面]



#### **5 納付済メッセージの確認**

[インターネットバンキングで納付] もしくは [5.納付済メッセージの確認]



#### [納付済メッセージの確認]



#### **🜀 電子納税完了報告書の印刷**

[電子納税完了報告書の印刷]



- ② [インターネットバンキング] を**1回だけクリック** します。
  - 1)金融機関の選択画面が表示されますので、ご利用の金融機関を選択します。
  - 2)選択した金融機関のインターネットバンキングの 画面で、振込等で利用する利用者IDやパスワード 等を入力して、ログインします。
  - 3)国税受付システムへ送信済みの納付書データまたは徴収高計算書データの内容が表示されます。
  - 4)内容を確認し、支払いを行います。
  - ①納付終了後、 [インターネットバンキングで納付] 画面に戻り、 [F3次処理へ] をクリックします。

画面を閉じてしまった場合は、

[521 PX連携:一般・納期特例] の

[5.納付済メッセージの確認]をクリックします。

②納付済メッセージを確認します。

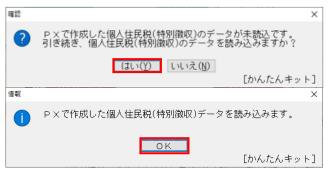
納付完了 …「F3次処理へ」をクリック

エラー … [「納付済メッセージ」エラー の解説] をクリックして、エラー 内容を確認してください。

「報告先書提出先」と「担当者」を入力します。 [印刷]をクリックして「電子納税完了報告書」 を印刷します。

## 3. 個人住民税の納付

#### ■ PX・あんしん給与で作成した電子納税データの読込



#### [地方税電子納税] タブ



源泉所得税の電子納税データ読込後、メニュー終了時 に確認メッセージが表示されます。

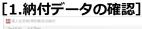
個人住民税の納付処理を続けて行う場合は [はい(Y)] を選択します。

読み込みメッセージが表示されますので[OK]をクリッ クし、「(2)PX・あんしん給与で作成した電子納税デ ータの確認 | に進みます。

後から個人住民税の納付処理を行う場合は、 [いいえ(N)] をクリックして画面を閉じます。 個人住民税の納付処理を行う際には、

[地方税電子納税] タブ - [611PX連携] をクリックします。

#### 2 PX・あんしん給与で作成した電子納税データの読み込み確認





① [1納付データの確認] をクリックし、PX・ あんしん給与で作成した電子納税データを確認 します。

#### [納付データの作成]



②納付データの作成画面が表示されます。

#### ワンポイント

利用者名カナ、利用者名、住所は、文字数や文字の 種類に制限があります。

画面の「解説」ボタンで使用可能な文字を確認でき ます。

③明細一覧をダブルクリックすると、納付先ごとの 明細情報を入力(確認)できます。

内容に問題が無ければ、[F4入力終了]をクリック し、②の画面に戻り、「F3次処理へ」をクリックし ます。

ワンポイント

「指定番号」に、電子納税で利用できない文字が 含まれていた場合、「指定番号」は空欄にして 納付データを作成します。

なお、「指定番号」は空欄のままでも電子納税は 可能です。

## 地方税ポータルサイトへの送信

#### [納付データの送信]



4 納付情報の確認

#### [納付情報の確認]



5 インターネットバンキング納付

#### [インターネットバンキング納付]



[インターネットバンキングへのリンク画面]



納付データの送信画面が表示されます。 「独自の暗証番号」を入力し、「納付データの送信」 をクリックします。

納付データ送信後、地方税ポータルシステムで発行された納付情報を確認します。

エラーがなく、内容に誤りがない場合は [F3次処理へ]をクリックします。 エラーがある場合は、内容を確認し修正後再送信しま す。

① [インターネットバンキング納付(ブラウザ)] をクリックします。

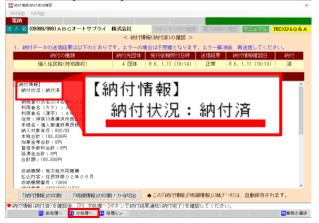
- ② [インターネットバンキング] を**1回だけクリック** します。
  - 1)金融機関の選択画面が表示されますので、 ご利用の金融機関を選択します。
  - 2)選択した金融機関のインターネットバンキングの 画面で、振込等で利用する利用者IDやパスワード 等を入力して、ログインします。
  - 3)地方税ポータルシステムへ送信済みの納付データ の内容が表示されます。
  - 4)内容を確認し、支払いを行います。

## 🧧 納付情報(納付済)の確認

**[インターネットバンキングで納付]** もしくは **[5.納付情報(納付済)の確認**]



[納付情報(納付済)の確認]



## 🔽 納付結果通知(納付完了)の確認

#### [納付結果通知(納付完了)の確認]



#### **8** 電子納税完了報告書の印刷

#### [電子納税完了報告書の印刷]



①納付終了後、 [インターネットバンキング納付] 画面で [F3次処理へ] をクリックします。

画面を閉じてしまった場合は、 [611PX・あんしん給与連動]の [5. 納付情報(納付済)の確認]をクリックします。

② [納付情報(納付済)の確認]が表示されます。 納付情報が「納付済」になったことを確認し [F3次処理へ]をクリックします。

#### ワンポイント

「納付情報(納付済)」及び「納付結果通知」は、 納付後120日以上経過すると確認できなくなります。 納付後速やかに確認してください。

メッセージボックスに格納された「納付結果通知」を 確認します。

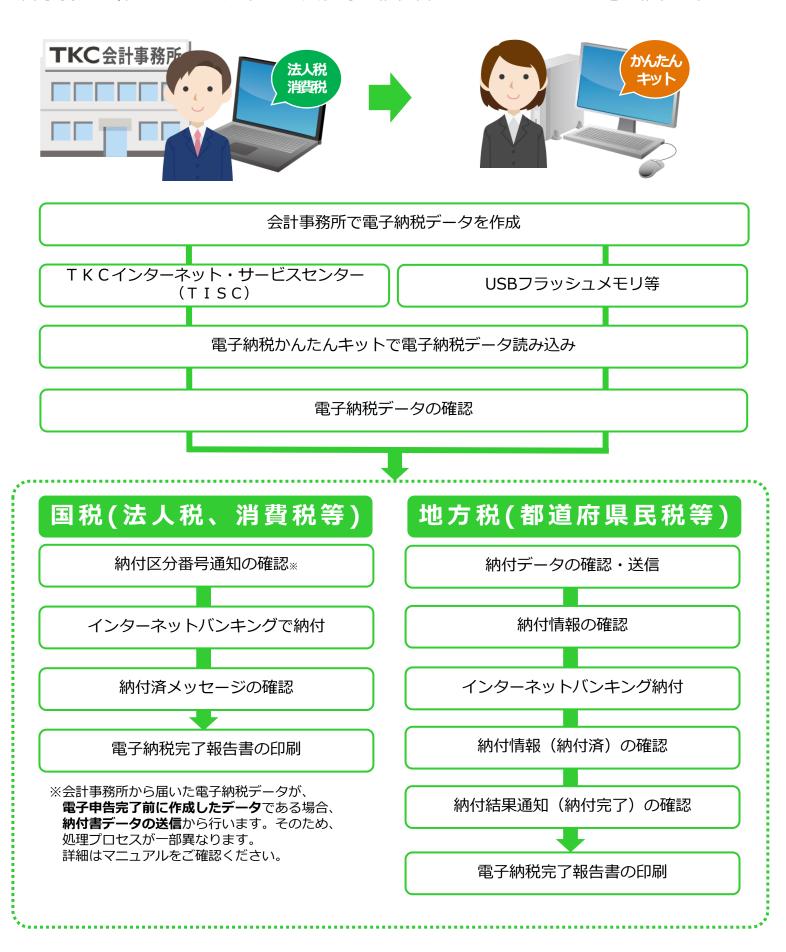
[F3次処理へ]をクリックします。

「報告書提出先」と「担当者」を入力します。 [印刷]をクリックして「電子納税完了報告書」を 印刷します。

©TKC 2024

## Ⅱ 法人税・消費税等の電子納税

会計事務所で作成した、法人税・消費税等の納付書データを読み込んで電子納税を行います。



当マニュアルでは、**TKCインターネット・サービスセンター(TISC)** から データを読み込む場合の手順をご説明します。

## 1. 国税(法人税、消費税等)の電子納税

## 💶 電子納税データの読み込み



#### [国税電子納税タブ]



#### [541消費税・法人税・地方法人税・ 復興特例法人税]



①電子納税かんたんキットを起動します。 TISCに電子納税データが届いている場合、下の お知らせが表示されます。 [OK] をクリックします。



電子納税を行う法人もしくは納税者を選択し、 [OK] をクリックします。

②TISCに電子納税データが届いている場合、下のお知らせが表示されます。 「OK」をクリックします。



[541消費税・法人税・地方法人税・復興特例法人税] をクリックします。

③TISCに電子納税データが届いている場合、左のお知らせメッセージが表示されます。 [OK]をクリックし、電子納税データを読み込みます。

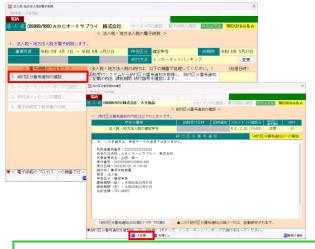
読み込んだ電子納税データが税目ごとに分かれて 一覧表示されます。電子納税する税目行を選択し、 [OK]をクリックします。

#### 要注意

前回データが「未納付」のままである場合には、 そのデータの納付が完了するか、履歴から削除されるまで自動読み込みされません。

納付区分番号通知の確認(法人税・地方法人税の電子納税を例に説明します。)





- ①電子納税のプロセス画面が表示されます。[1.納付区分番号通知の確認] をクリックします。
- ②独自の暗証番号を入力し、国税受付システムに ログインします。 納付区分番号通知を確認します。

## ワンポイント

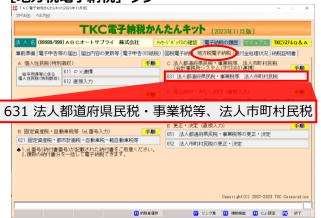
会計事務所から届いた電子納税データが、電子申告 完了**前**に作成したデータである場合、納付書データ の送信から行います。そのため、処理プロセスが 一部異なります。詳細はマニュアルをご覧ください。

この後の国税受付システムへの送信処理からは、P.4~5 をご参照ください。

## 2. 地方税(都道府県民税等)の電子納税

## 💶 電子納税データの読み込み

[地方税電子納税] タブ



#### [631 法人都道府県民税·事業税等、法人市町村民税]



① [631法人都道府県民税・事業税等、法人市町村民税] をクリックします。 TISCに電子納税データが届いている場合、 お知らせメッセージが表示されます。 [OK] をクリックし、電子納税データを読み込みます。

#### 要注意

前回データが「未納付」のままである場合には、 そのデータの納付が完了するか、履歴から削除され るまで自動読み込みされません。

②読み込んだ電子納税データが税目ごとに分かれて 一覧表示されます。

税目ごとに電子納税を行います。 電子納税する税目行を選択し、 [OK] をクリック します。

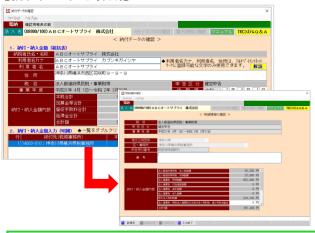
2 納付データの確認 (法人都道府県民税・事業税等を例に説明します。)

[法人都道府県民税・事業税等の納付]



① [1. 納付データの確認] をクリックし、電子納税 データを確認します。

#### [納付データの作成]



- ②納付データの確認を行います。
- ③「納付データの確認」の明細一覧をダブルクリックすると、納付先ごとの明細情報を確認できます。確認後、②の画面に戻り、 [F3次処理へ]をクリックします。

この後の地方税ポータルシステムの送信処理からは、P7.~8 をご参照ください。

©TKC 2024

# **♦◇◆ 電子納税かんたんキット よくあるQ&A ◆◇◆**

- **Q.** 誤ってデータを作成してしまいました。<u>誤って作成した未納付のデータを削除する</u>にはどうしたらよいでしょうか。
- A. データを削除することはできませんが、非表示にすることはできます。 「電子納税の履歴」を開きます。電子納税を行っていない、納付が「未」となっている行をクリッ クします。 [F5申告納税中止] ボタンをクリックして、一覧から非表示にできます。 非表示とした場合でも検索等で確認ができます。
- ▼ TKC電子納税かんたんキットの画面には納付欄が「未」と表示されますが、通帳のコピー等を確認すると、納税は完了しております。なぜ「未」と表示されるのでしょうか。
- A. 電子納税のプロセスの「5.納付済メッセージの確認」(納付結果を確認するメニュー)を開き、 納付済みメッセージを受信することで、システム上の表示が「納付済」となります。 なお、地方税は、納付処理後120日以上経過した場合は、メッセージを受信できなくなり、 システム上の表示を「納付済」にできなくなりますのでご注意ください。
- Q. 源泉所得税の徴収高計算書を<u>「納付額0円」で</u>作成・送信できますか?
- 🔼 できます。なお、所得税徴収高計算書を「納付額0円」で作成した場合、以下となります。
  - 1. 納付書データ送信後の納付区分番号通知(受信通知)で「納税不要」な旨が通知されます。
  - 2. 納税不要なので、インターネットバンキングやダイレクト納付の画面へは進みません。
  - 3. 電子納税完了報告書/ダイレクト納付完了報告書の印刷は可能です。
- Q. 電子納税に<u>電子証明書は必要です</u>か?
- A. 国税の電子納税、地方税の電子納税ともに、電子証明書は不要です。
  TKC電子納税かんたんキットでは、退職所得に係る個人住民税、印紙税の電子申告、納税証明書の交付請求手続きを行う場合に限り、電子証明書および電子証明書の事前登録が必要です。



\システムに関するお困りごとなら/

## TKCシステムまいサポート

## ▶よくある質問(Q&A集)

お問合せが多い内容をまとめています。 「キーワード検索」で簡単に検索できます。

- ▶メールでの問合せ
- ▶ I P電話での問合せ

TKCの専門スタッフが直接お答えします。

